

# 平成29年度 農地中間管理事業の実施に係る推進体制について

○平成29年度は、引き続き関係機関に対する農地中間管理事業制度の周知徹底を継続的に行う。特に「生産農家」、「土地持ち非農家」、「不在地主」に対するPR活動等により借受農地確保を強化する。また、各市町村毎の「市町村推進チーム」の活動を通して農地流動化を促進する。

## 1. 現地駐在員(公社囑託員)

【役割】地域における関係機関のコーディネート(取りまとめ)役

【業務内容】

- (1) 農業振興公社本体と市町村(農業委員会含む)、JA等を繋ぐ連絡調整及び地域の統括
- (2) 市町村が作成する「農用地利用配分計画(案)」の指導・助言
- (3) 事業制度等の啓発活動
- (4) 市町村(農業委員会含む)、JA等からの要請による業務の補助

## 2. 市町村(農業委員会含む)

【役割】当該市町村における「出し手」と「受け手」のマッチングによる農地の流動化促進、「市町村推進チーム」の運営

【業務内容(業務委託)】

- (1) 窓口対応
- (2) 出し手の掘り起こし
- (3) 借受予定農用地等の位置、権利関係の確認
- (4) 借受希望者及び貸付希望者との交渉
- (5) 借受者・貸付農地等のデータ入力
- (6) 農用地等の利用状況調査表の作成支援、現地確認

※機構事業で13市町村に農地調整員(公社囑託)を配置(13名)

## 3. JAおきなわ

【役割】地域市町村等と連携しながら、広域的に農地の流動化を促進する

①地域のJA生産部会への事業制度の啓発、②地域市町村と連携しながら、広域的に業務を推進、③JA円滑化事業担当と連携し、農地中間管理事業での実施を前提に進める。

【業務内容(業務委託)】

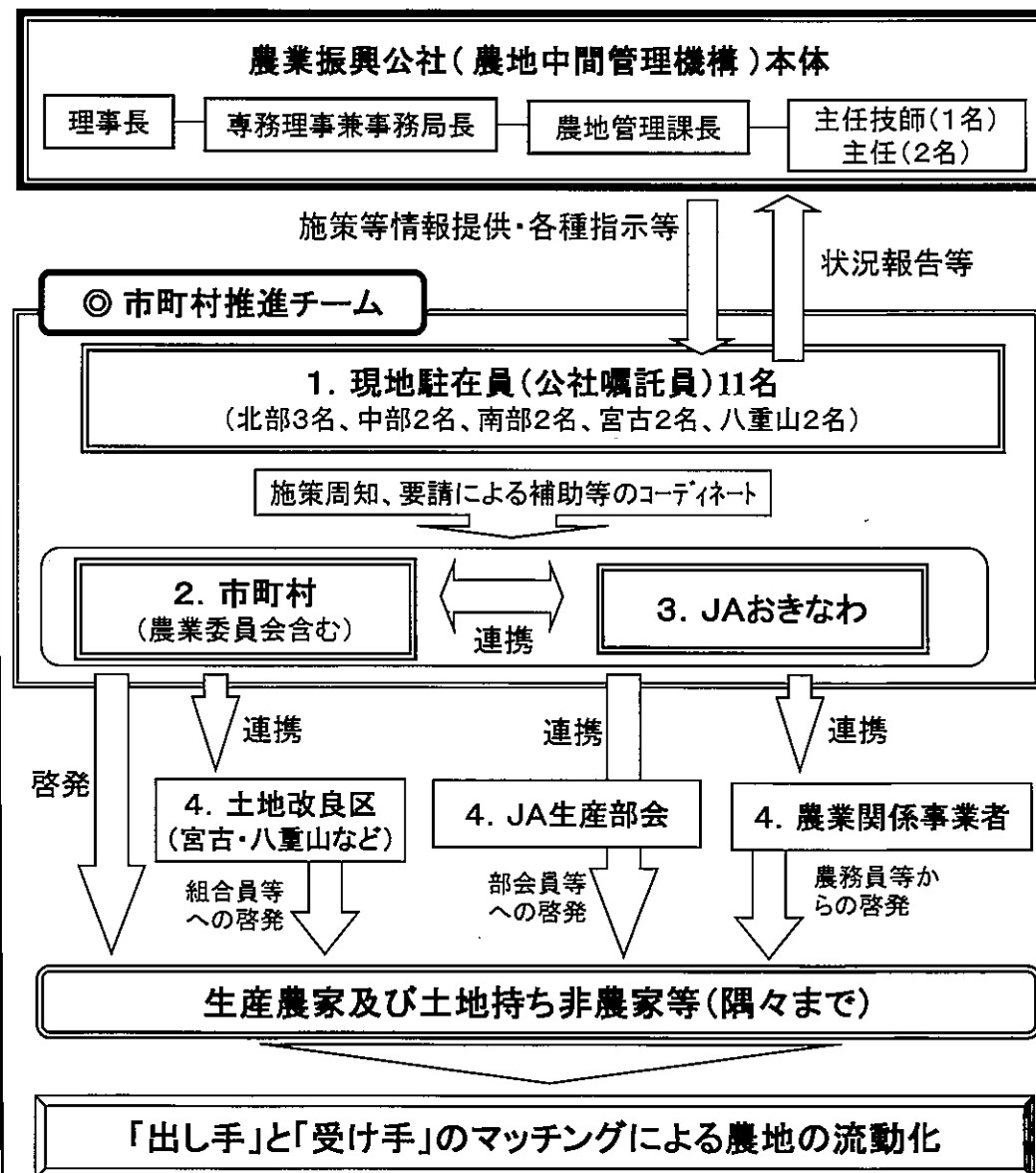
上記、市町村への委託内容((1)~(6)と同じ)

## 4. その他関係機関(土地改良区、JA生産部会、農業関係事業者等)

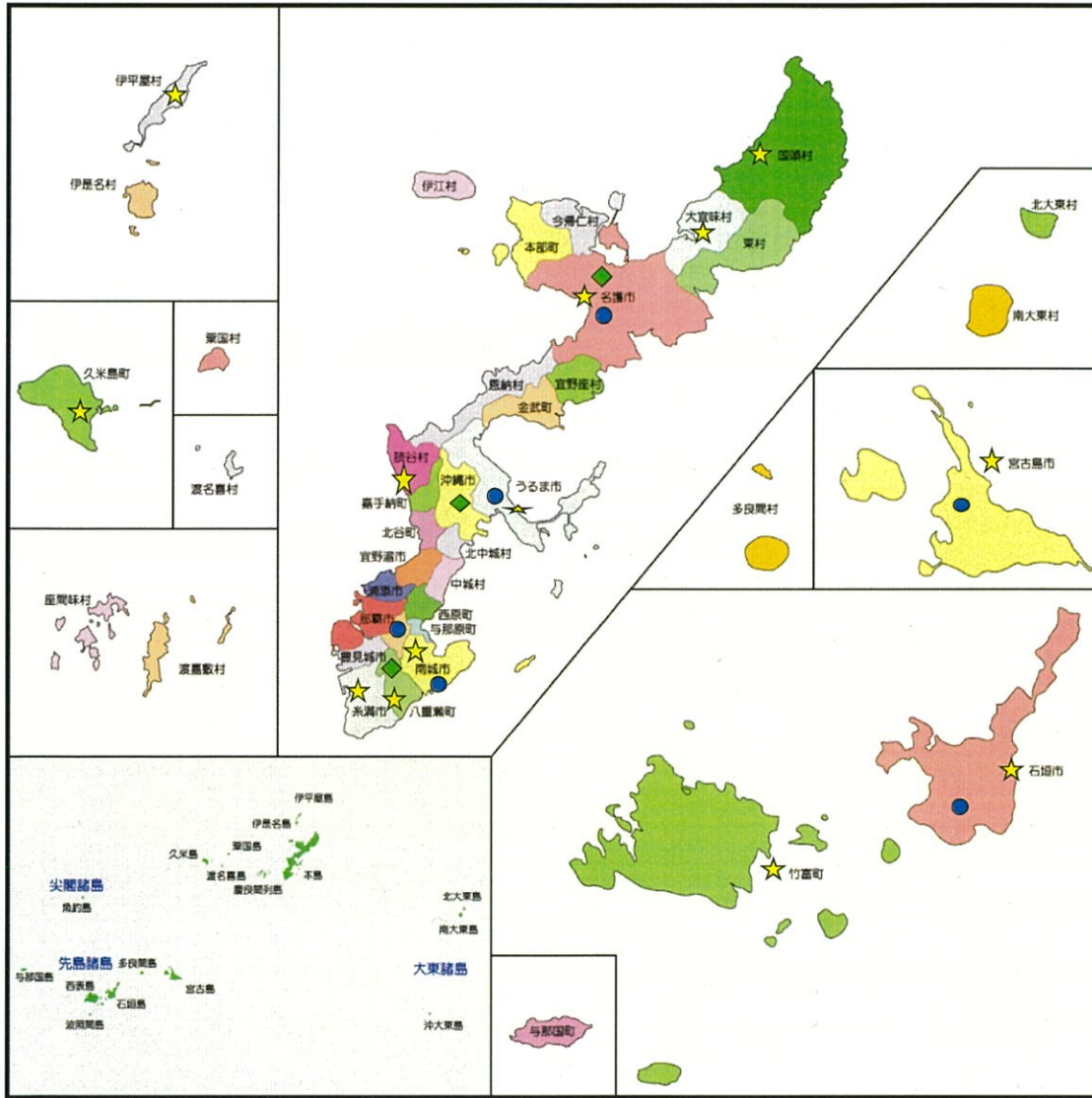
「市町村推進チーム」で土地改良区等との連携について検討する。

また、各市町村の実情に応じて、推進チームの構成機関とする。

## 【事業推進体制図】



# 平成29年度 農地中間管理事業の推進に関する現地駐在員(公社嘱託員)及び市町村等嘱託職員等の配置について



## ● 現地駐在員(公社職員)の配置

地区	人数	配置場所	備考
北部地区	1	農業振興公社	H29年度内部配置換(継続)
	1	県北部農林水産振興センター	H26年度配置(継続)
	1	県北部農林水産振興センター	H27年度配置(継続)
中部地区	1	農業振興公社	H26年度配置(継続)
	1	県中部農林土木事務所	H27年度配置(継続)
南部地区	1	農業振興公社	H26年度配置(継続)
	1	農業振興公社	H27年度配置(継続)
宮古地区	1	県宮古農林水産振興センター	H26年度配置(継続)
	1	県宮古農林水産振興センター	H29年度新規
八重山地区	1	県八重山農林水産振興センター	H26年度配置(継続)
	1	県八重山農林水産振興センター	H27年度配置(継続)
計	11		

## ★ 委託(人件費計上)の市町村

地区	市町村	人数	備考
北部地区	国頭村	1	
	名護市	1	
	伊平屋村	1	
中部地区	うるま市	1	
	読谷村	1	
	沖縄市	1	
南部地区	糸満市	1	
	八重瀬町	1	
	南城市	1	
	久米島町	1	
宮古地区	宮古島市	1	
八重山地区	石垣市	1	
	竹富町	1	
市町村計	13	13	

## ◆ その他委託先

機関	配置場所	人数	備考
JA	JA北部営農振興センター	2	
	JA中部営農振興センター	1	
	JA南部営農振興センター	2	
計	3	5	



# 平成29年度 農地中間管理機構の事業実施体制

